

冒頭、事務局から、「上郷小学校」(犬山小+矢沢小)、「庄戸小学校」(上郷南小+野七里小)の条例、規則の改正内容について報告しました。

「公田小と桂台小」の再編検討については、17年度の推計結果から当面は公田小が小規模校化する可能性が低いことから、平成20年頃に再度状況を確認し、必要に応じて両校の再編統合に関する検討を再開することを確認しました。検討を再開するには、関係者で協議のうえ、地域の実情に沿った形で、新たに検討委員会を立ち上げ検討していくことを確認し、本検討委員会は10月24日をもって終了することになりました。

★★★★★★

第8回検討委員会

開催日：平成17年10月24日(月)

場 所：栄区役所 新館8号会議室

内 容：

報 告：上郷小、庄戸小に関する条例、規則の改正

議題1：公田小と桂台小の再編検討について

議題2：栄区小規模校再編検討委員会について

議題3：その他

★★★★★★



1 「上郷小学校」、「庄戸小学校」に関する条例、規則の改正について(報告事項)

【条例】

- 改正内容
 - 「犬山小学校と矢沢小学校」を廃止し、「上郷小学校」を設置する。
 - 「上郷南小学校と野七里小学校」を廃止し、「庄戸小学校」を設置する。
- 議決日(市会)
平成17年9月30日

(参考) ・上郷小学校の設置場所は現犬山小学校とする。ただし、平成18年度は犬山小学校の大規模改修工事を予定しているため現矢沢小学校を使用する予定
・庄戸小学校の設置場所は現上郷南小学校とする。

【規則】

- 改正内容
 - 上郷小学校の通学区域の設定
犬山小学校の通学区域、
矢沢小学校の通学区域のうち湘南桂台自治会区域を除いた区域(ただし、桂台東5番、6番は上郷小学校の通学区域)、
野七里小学校の通学区域のうち、「上郷西ヶ谷ハイツ、上郷西ヶ谷団地、ライオンズマンション港南台南、港南台コートハウス」区域
 - 庄戸小学校の通学区域の設定
上郷南小学校の通学区域、
野七里小学校の通学区域のうち、「上郷西ヶ谷ハイツ、上郷西ヶ谷団地、ライオンズマンション港南台南、港南台コートハウス」を除いた区域
 - 桂台小学校の通学区域の変更(変更後の通学区域)
桂台小学校の通学区域、
矢沢小学校の通学区域のうち、湘南桂台自治会区域(ただし、桂台東5番、6番は上郷小学校の通学区域)
- 議決日(教育委員会)
平成17年10月11日

◇ 条例、規則の公布日
平成17年10月14日



議題1 「公田小と桂台小」の再編検討について

平成17年度義務教育人口推計の結果を踏まえ、平成20年頃に再度状況を確認し、必要に応じて、両校の再編統合に関する検討を再開することを事務局から提案し、了承されました。

平成17年度義務教育人口推計の結果について

年 度	17	18	19	20	21	22	23	
公田小	児童数	280	270	269	266	263	260	255
	学級数	12	12	12	12	12	12	11
桂台小	児童数	289	310	302	313	293	277	273
	学級数	10	11	11	12	11	10	10

※桂台小は、前頁1の再編統合により18年度からの一部学区変更が決定したことにより、本推計より児童数が増加する見込みです。

事務局提案

推計結果をみると、公田小は、住宅建設計画による児童数増加が見込まれ、平成22年度まで12学級で推移する見込みとなっています。

また、今回、公田小の通学区域内における住宅数増加の可能性について改めて調査したところ、新たに19年度までに、数件の住宅建設があることが判明しています。

ただし、公田小は通学区域内に、全体として市街化調整区域が多いため、今後さらなる住宅建設が続く可能性は低く、将来にわたり児童数が増加に転ずる見込みは低いこと、また、推計上児童数が40人を若干上回る学年が多く、将来的に小規模校化の可能性は依然として高いことから、今後も児童数の推移を注意深く見守っていく必要があります。

以上の状況から、当面は、公田小が小規模校化する可能性は低いことから、新たに判明した住宅建設による児童数推計への影響がほぼ確定する見込みの平成20年頃に、再度状況を確認し、必要に応じて両校の再編統合に関する検討を再開することとします。

この場合、次に掲げる本検討委員会でもとめた意見書による「公田小と桂台小」の再編の実施方法については、検討を再開する際にも尊重することとします。

- ・公田小、桂台小の2校を1校に再編統合することが適当と考える。
- ・統合後に使用する施設は、現在の桂台小が適当と考える。

検討内容(◆質問、◇委員長まとめ、□事務局)

- ◆ 今後、40人学級が変更されることはあるのか。国の考え方及び12～24学級を適正規模とする横浜市の考え方について聞かせてほしい。
- 一部では、35人、30人という学級編制という話が出ているようですが、現時点では40人学級は動かさないというのが国の基本的な考え方です。
また、横浜市の適正規模学級の考え方については、基本方針に変更がない限り、今後ともこれを基準としていきます。
- ◆ 再編統合に伴う通学安全、特にポンプ場横の道路の通学安全について対策を講じてほしい。
この道路は、生活道路であり、現在中学生が通学している道路でもあるので、行政としては、再編統合にかかわらず、安全対策を講じなければならないのではないかと。
- ◇ 検討委員会の付帯意見として、当道路の通学安全対策整備が必要ということを申し入れる。
- ◆ 一部区域の本郷小への通学希望については、どう対応するのか。
- ◇ 再編統合の検討は、小規模校を対象とすることでスタートしたが、検討途中で、通学時間等の関係で小規模校ではない本郷小への通学という意見が出てきた。「公田小と桂台小」の再編検討が先延ばしになることになれば、検討再開の時点で検討することにする。

議題2 栄区小規模校再編検討委員会について



本検討委員会の検討対象であった小規模校化している中学校3校については、小学校の再編統合の結果を踏まえて別途検討することが確認されており、「公田小と桂台小」の再編検討については、改めて検討することになりましたので、栄区小規模校再編検討委員会、同小委員会は10月24日をもって終了することになりました。

議題3 その他



- ◆ 野七里小と矢沢小の跡利用検討についての状況について
- 栄区区政推進課が事務局として担当します。現在、跡利用検討委員会のメンバー、スケジュール等について小規模校再編検討委員会の正副委員長と調整しています。案がまとまり次第、関係の皆様方に通知します。
現時点では、自治会・町内会関係や各種団体、学校開放事業や防災拠点の運営委員会等をメンバーとして考えています。

今回の検討委員会をもって、「栄区小規模校検討委員会」は全ての検討を終了しました。
御協力いただきました自治会・町内会関係者、保護者の方々に厚く御礼申し上げます。



★ 教育委員会事務局からのお知らせ

- 再編検討委員会等からの庄戸小の通学安全に関する要望に対して、その調整状況についての第2回説明会を11月19日に開催しました。

庄戸小通学安全要望の調整状況について

平成17年11月19日現在

場所	要望	調整状況	調整先
1 八軒谷戸交差点	歩道橋の設置を含めた恒久的な安全対策	現在、関係局区で調整しており、改良に向けて検討してまいります。	市
	スクールバスの運行または交通安全指導員の配置	スクールバスの借り上げは困難ですが、交通安全指導員について、往路1時間、帰路2時間程度、防犯を兼ねた指導員を18年4月から複数配置する方向で調整しています。なお、追加で要望をいただいている路線バスの経路及び発車時刻の調整について、通学に利用できるように調整をバス会社に依頼し、現在検討していただいています。	教育委員会
	歩道の拡幅(登校時、子どもが溜まってしまうため)	サカイヤ薬局前の市道を整備し、歩道を拡幅します。飛び出し予防のため、サカイヤ前及び生協前にポールを増設します。	区役所(土木)
	信号の歩行者用時間延長	県警本部に時間延長を上申しており、18年4月に間に合うように延長する予定です	警察
2 生協の駐車場西側道路	学童通行標識の設置、カーブミラーの修正(登校時に、この場所以外の4号線一帯が左折禁止になっており、その抜け道になっているため)	道路が狭く、立て看板等の標識は立てられないため、環状4号線側(長瀬歯科医院)及び反対の出口付近(コープかながわ)に「とびだし注意」の標識を年度内に設置します。(権利者の了解済み)また、出口のカーブミラーの角度は修正します。	安全協会 区役所(土木)
	交通規制(左折禁止の設定)	地域住民の方の要望がまとまれば規制をかけることができます。	警察
3 ローソン～宮古寿司～八軒谷戸への歩道	ガードレールの設置(トラック、法事用送迎バス、一般車が歩道に乗り上げて駐車することがあるため)	近隣住民の同意を得て、年度内にガードパイプを設置します。(住民の同意については、12月の自治会理事会に諮っていただく予定です。)	区役所(土木)
4 上郷町歯科医院沿い道路	歩道の整備(民家がなく、歩道周辺に樹木が生い茂っている状態であるため)	年度内に、舗装、補修をし、樹木については民地の了解を得ながら毎年伐採します。	区役所(土木)
	防犯灯の設置	来年度に町内会から申請していただく予定であり、申請に基づき取り付けられる予定です。	区役所
	不審者対策標識の設置	不審者対策としては、道路の舗装、フェンスの設置、樹木の伐採、防犯灯の設置で対応したいと考えています。	区役所(土木)
	防犯カメラの設置(不審者対策)	同上	
5 中島バス停付近	車の歩道乗り上げ、歩道への出入り注意	各店舗に教育委員会から文書で安全確保の依頼をし、了解を得ています。(フェニックス中古車販売会社、宮古寿司)	教育委員会
6 西ヶ谷ハイツ	横断歩道の設置(野七里第二公園前道路を通らないで通学させたいので)	バス停前後の設置は、歩行者の安全面から、また、信号機のない幅のある横断歩道を小学生には渡らせたくないという考え方から困難です。	警察
7 緑ヶ丘医院付近の交差点	信号機または一時停止(点滅式)標識の設置(追加要望)	信号機や一時停止(点滅式)標識の設置については、県内で予算内で優先順位を検討のうえ設置しています。来年度の設置場所候補として県警本部に要望します。	警察
	路面をカラー舗装してほしい(追加要望)	警察と相談しながら、効果を検討の上、場所を選定しカラー舗装等を実施します。(年度内)	区役所(土木)
	路面標示(スクールゾーン)の設置	交差点南側道路に標示します。(発注済み)	区役所
8 野七里第二公園南側道路	交通規制(一方通行)	通学路については、学校や野七里小スクールゾーン対策協議会関係者と再検討した結果、この道路も通学路の一部として残しますが、この区間を使用しない通学路も併せて設定することになりました。交通規制(一方通行)の設定については、今後も自治会で検討をお願いしたいと考えています。(教育委員会)	
	歩道の拡幅・ガードレールの設置	交通規制(一方通行)が実施されれば、ガードレールの設置を検討します。	区役所(土木)
	(スピードがでないように)路面に凹凸をつける(追加要望)	側溝部分まで凹凸をつけることになり、近隣の方の車庫入れに支障をきたし、また走行車による振動音が発生するため、住宅地では行っていません。	区役所(土木)

場所	要望	調整状況	調整先
9 長倉町～八軒谷戸 歩道	歩道の拡幅・ガードレールの設置(歩道が狭く、歩道上ですれ違う時など危険なため)	歩道の拡幅の状況を見ながら、年度内にガードパイプを設置します。(自治会と調整済み)	区役所 (土木)
	通学路であることがわかるように学童通行標識の設置・各店舗前に通学路の立て看板の設置(追加要望)	長倉町から八軒谷戸までの間の電柱(店舗前を含む)に学童通行標識を設置します。三和興業金沢コンクリート工場については、出入り口の舗装や停止線の標示、車両通行の注意を喚起する看板を設置する予定とのことです。	区役所 教育委員会
	歩道沿い店舗、会社に安全配慮の依頼(店舗等に出入りする車が歩行者に注意をしていない。トラックの風圧で巻き込まれそうになる。ビデオを返却する車の出入りが危険等)	各店舗に教育委員会から文書で安全確保の依頼をし、了解を得ています。(三和興業金沢コンクリート工場、焼肉カルビー一番、文教堂書店、ドラッグストアサイヤ)	教育委員会
10 八軒谷戸～庄戸第 五西公園	学童通行標識の設置	2箇所にスクールゾーンの路面標示が既設済みです。	区役所
	定期的枝払いの実施(樹木が生い茂り、昼間でも暗く、路上駐車が多いので、防犯対策も兼ねて実施してほしい。)	樹木の生育状況を見ながら定期的に枝払いをします。	区役所 (土木)
	防犯灯の増設(樹木が生い茂り、昼間でも暗い、路上駐車が多いため)	前記の、樹木の伐採により対応します。(水銀灯9本、防犯灯6本設置済み)	区役所 (土木)
	防犯カメラの設置(不審者対策)	不審者対策としては、樹木の伐採、庄戸第五西公園の整備により対応していきたいと考えています。	
11 庄戸第五西公園	不審者対策(隠れるところが沢山ある公園で不安なため)	平成17年11月～同18年3月の期間で公園を整備します。(見通しのよい公園に整備される予定です。)	区役所 (土木)
12 小学校前信号機付近	歩道の拡幅(登校時、子どもが溜まってしまうため)	歩道のない道路については、警察と相談しながら、ライン(白線)の標示を検討してまいります。	区役所 (土木)

説明会での主な質疑応答

☆路線バスの経路等の調整について検討中だということだが、対応が遅いのではないか。

□本年7月より調整を始め、バス会社に朝の時間の変更、運行経路の変更等について検討を依頼しています。

☆防犯カメラの設置は困難なのか。

□不審者対策としては、道路の舗装、フェンスの設置、樹木の伐採、防犯灯の設置で対応したいと考えています。防犯については、行政も対策を考えてまいります。地域においても地域全体の問題として考えていただきたいと思っています。

☆交通安全指導委員はボランティアなのか。

□警備会社に委託し、訓練を受けた制服指導員の配置を予定しています。

☆八軒谷戸と神戸橋は朝7時～9時は左折禁止の規制がかかっているが、ゴミ収集車が通行していることについて。
□資源循環局のゴミ収集車については、特別に通行が許可されています。また、栄事務所を出発する時刻は8時15分～20分以降であり登校時間とはずれられると思われませんが、今後とも十分注意して通行するよう栄事務所長へ依頼します。

☆八軒谷戸の7時～9時の左折禁止標識が小さくて見づらい。

□栄警察署に改善を依頼します。



- ・ 上郷小の通学安全要望に対する調整状況については、近日中に関係者にお知らせする予定です。また、教育内容、建物改修内容についての保護者説明会は、上郷小、庄戸小とも年が明けてからの開催を予定しています。

栄区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等は
ホームページでもご覧いただけます。

* 横浜市教育委員会HP

・ 基本方針等：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・ 栄区小規模校再編検討委員会：

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>

栄区小規模校再編検討委員会事務局

(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

TEL：671-3253 FAX：651-1417